

令和3年度乳児院くれよん事業計画書

- 1 所在地 兵庫県朝来市山東町大内505-1
- 2 定員 9名（別途一時保護実施特別加算5名）
- 3 職員定数 18名（常勤職員14名非常勤職員4名）
- 4 事業開始年月日 平成28年4月1日
- 5 事業運営基本計画

（1）法人の理念

利用者の意向を尊重し、利用者が尊厳を保ち健やかに育成されるように支援する。
良質、適切、総合的な福祉サービスを提供する。
サービスの質と経営の透明性を高め経営基盤を強化する。
地域住民、福祉関係者と協力し地域福祉を推進する。

（2）施設の理念

私たちは、子どもたちによりそい、その思いを代弁するよう努めるとともに、一人ひとりの子どもの最善の利益の実現に努めます。

（3）施設の方針

私たちは、子どもたちへのいかなる差別や虐待も許しません。
私たちは、子どもたちが安心して生活できるよう、一人ひとり丁寧に見守っていきます。
私たちは、子どもたち一人ひとりと信頼関係を築き、健全な心身の発達を支えます。
私たちは、関係機関と協働し、家庭機能の回復を援助し、継続的に支援します。
私たちは、関係機関と協働し、地域の子育てなどの社会貢献に努めます。

（4）理念および方針の実現を図るため、2018年度経営計画18重点実施項目3年目を参考に社会情勢、地域環境を把握し、適切かつ効果的な諸計画を立て、全職員に共有し、各拠点職員と連携し実施していく。

（5）生活支援

- ① 一人一人のこどもが快適に、健康安全に過ごせるように生活リズム、発達過程などに応じて活動のバランスや調和がとれるようにすると共に、健康的な生活習慣を身につけ、積極的に健康増進が図られるようにする。
- ② 情緒の安定を図り、一人一人のこどもが安定感を持ち、自分の気持ちを安心して表すことができるようにする。また、遊びやさまざまな活動、自然や人との触れ合いを通し主体的にかかわる意欲を伸ばしながら、自主性や社会性が育まれるようにする。
- ③ 小規模グループケアのメリットを活かし、年齢による横割り区分から、兄弟姉妹の関係性を大切にするため縦割り区分を積極的に取り入れていく。
- ④ さくらの一む（疑似こども園）を継続し、支援に楽しい学びを取り入れる。

⑤ こども園通園児の園生活を関係機関と協働し、社会性を広げる支援をする。

(6) 給食

- ① 安心、安全な食事を提供する。
- ② 家庭的な雰囲気の中で、くつろぎ、楽しく食事がとれるようにする。
- ③ こどもの年齢、栄養や発育状態、食生活（授乳・離乳含め）の状態に応じて摂取法や摂取量などを考慮し食育計画にそって提供する。
- ④ 体調不良、食物アレルギー、障害がある子どもなど、特別な配慮を要する子どもについては、医師や専門職の指示に従い、十分な注意を払って適切に対応する。
- ⑥ 食育の大切さを体験するため、園庭で家庭菜園を実施し種まきから収穫・調理・食事までの一連の流れを実施する。

(7) 家庭支援・里親支援

こども家庭センターや要保護児童対策協議会と連携し、家族再統合や家庭復帰後の支援に努める。また家庭支援専門相談員を中心とし、里親委託におけるマッチングから委託後の支援についても関係機関と連携をとり進めていく。

(8) 環境の整備

安全、衛生的な環境、快適に生活を送ることができるような環境の適切な状態の保持のため、施設内外の設備の衛生管理に努め、また定期的に建物や設備点検を行い、環境整備や環境改善を図る。

(9) 事故防止

定期的な点検や研修の実施、マニュアルの見直しによりリスクの軽減と適切な対応に努める。

(10) 健康管理

日常の健康状況の把握することにより、体調不良や病気の早期発見、治療を心掛ける。年2回の定期健康診断を実施する。嘱託医および看護師を中心として家庭復帰・里親委託・施設移動の際に、こどもの様子を適切に共有、及び移行できるように努める。

(11) 防災計画及び事業継続計画BCP

火災や地震などの災害発生に備え、避難訓練計画を立て、職員の役割分担、緊急時の対応についてマニュアルの見直し、事故発生、災害発生防災避難訓練などを定期的に実施する。

(12) 職員 現員数 19 人（内育児休業中 2）

常勤職員：施設長 1、児童指導員 1、保育士 12（家庭支援専門相談員 1、個別対応職員 1、一時保護実施特別加算 4、小規模 GC 加算 1 を含む）、看護師 1、児童指導員補助（小規模 GC 加算）1、調理員 1

非常勤職員：事務員 1、嘱託医 1